氏 名徐 玲

学 位 の 種 類 博士 (社会学) 学位授与年月日 2013年3月31日

学位論文の題名 中国都市部における産業労働者層の階層性と老後生活問題

―国有企業定年退職者と農民工に着目して―

【論文内容の要旨】

本論文は、中国都市部における産業労働者層の老後生活問題の階層性を明らかにしたものである。中国都市部では、従来の旧国有企業労働者のみの単一構造から国有企業・集団企業・外資企業などの都市部労働者から農民工まで、構成員の多様化が形成されるようになった。国有企業改革にともなう企業保障から社会保障の体制転換と雇用制度(日本型終身雇用から有期契約雇用へ)の変化は、退職後の生活基盤となる年金をはじめとする老後生活に階層的な性格を色濃くしている。その特徴と課題を検討することが本論文の目的とされている。

1. 本論文の構成

まず第1章で、中国都市部における産業労働者の階層化の実態を概観し、第2章では、企業年金者と公務員年金者との定年退職者の階層性、都市農民工世代別の階層性を調査にもとづき明らかにし、第3章から第5章においては都市部の施設に定年退職者の老後生活の実態を施設入所者と地域(社区)に居住する人に分けてその階層的性格を実証的に明らかにしている。そして終章では、老後生活問題の階層性の実態にそくした地域型居宅サービスシステムの構想を提起している。

具体的な目次構成は以下のとおりである。

序章 中国の階層社会と都市部における高齢者の扶養問題

- 1. 研究背景と問題意識
- 2. 研究目的と研究方法
- 3. 中国における「養老方式」と老後生活問題研究の現状
- 4. 論文の構成と各章の主要内容
- 第1章 中国都市部の旧国有企業労働者と農民工をめぐる老後生活問題
 - I 産業労働者層の構成員の激変
 - 1. 経済体制の転換にともなう産業労働者層の変化
 - 2. 農民工集群の出現と拡大
 - Ⅱ 国有企業改革がもたらす労働者の雇用と生活保障の影響
 - 1. 計画経済体制下の旧国有企業
 - 2. 市場経済体制の導入にともなう国有企業改革
 - 3. 国有企業改革にともなう労働者生活の変化
 - 4. 定年退職者層の形成
 - Ⅲ 低保障・無保障の農民工
 - 1. 農民工集群と「三元構造」の形成
 - 2. 弱い立場におかれる農民工集群
 - 3. 都市定住の農民工を取り巻く厳しい環境
- 第2章 社会保険制度から捉える定年退職者の階層性と農民工の生活格差

- I 都市部の二つの年金制度がもたらす生活格差
 - 1. 中国都市部の年金制度と「退休」・「退職」・「離休」の概念整理
 - 2. 企業年金制度の仕組みと問題点
 - 3. 公務員年金制度の仕組みと問題点
 - 4. 二つの年金制度の比較
- Ⅱ 実態調査から捉えた年金生活者の生活格差
 - 1. 大連市の定年退職者の概況
 - 2. 実態調査から捉えた年金生活者の生活格差
- Ⅲ 農民工の生活実態から捉えた生活問題と生活格差
 - 1. 都市農民工の事例
 - 2. 都市農民工の事例から捉えた問題
- IV 農民工の社会保険制度の地域格差
 - 1. 農民工に適用する地域別の保険方式
 - 2. 地域別の保険方式の問題
- V「新世代農民工」と初代農民工
 - 1. 新世代農民工の就労の変化
 - 2. 新世代農民工の都市住民化の高まり
- 第3章 中国都市部における公的扶養の課題と入所者の階層性
 - I 市場経済体制導入による高齢者入所施設の変化
 - 1. 高齢者福祉施設の機能,所有形態,対象者の違いによる分類
 - 2. 高齢者入所施設の発展
 - Ⅱ 中国都市部における高齢者の公的扶養の現状と課題
 - 1. 高齢者の公的扶養需要の高まり
 - 2. 公的扶養の選択を影響する高齢者の経済状況
 - 3. 公的扶養の中心である高齢者入所施設の問題
 - Ⅲ 実態調査から捉えた施設入所者の階層性と入所生活の格差
 - 1. 質問紙調査から捉えた入所者の階層性
 - 2. 聞き取り調査から捉えた入所者の階層性と入所生活の格差
- 第4章 中国都市部における社区建設と社区サービス
 - I 中国都市部における社区建設の現状と課題
 - 1. 社区の概要
 - 2. 都市部における社区建設の課題
 - Ⅱ 高齢者を対象とする社区サービスの現状と課題
 - 1. 社区サービス(社区服務)の定義
 - 2. 高齢者事業を推進するための「星光計画」
 - 3. 「家庭養老院」の整備
 - 4. 高齢者を対象とする社区サービスの課題
 - Ⅲ 大連市の社区サービスと市街地4区の地域の類型分類
 - 1. 大連市の概況
 - 2. 大連市における社区サービスの発展

- 3. 大連市市街地4区の類型分類
- 第5章 中国都市部における定年退職者層の社区生活に現れた階層性
 - I 中国都市部における高齢者の私的扶養の課題と限界
 - 1. 家族扶養に関する法律規定と実態調査より示された必要性
 - 2. 家族扶養に影響を与える社会的諸要因
 - 3. 家族扶養に影響を与える私的諸要因
 - Ⅱ 社区サービス利用型扶養における社区民間組織のモデルケース
 - Ⅲ 大連市の社区在住高齢者向けの「家庭養老院」
 - 1. 大連市の「家庭養老院」の概況
 - 2. 実態調査からみる「家庭養老院」の課題
- 終章 各章のまとめと地域型居宅サービスシステムの構想
 - 1. 各章のまとめと残された研究課題
 - 2. 中国都市部における高齢者向け社区サービスの二つの課題

参考文献

2. 本論文の内容

序章では、計画出産政策の実施と高齢化社会の突入によって、高齢者扶養問題が顕在化し、年金所得の違いによって、定年退職者の所得階層や生活格差などが形成され、農村部から都市部へ移動する農民工が増えたが中国独特な戸籍制度や就労、居住、社会保障などによって生じさせる問題が多いため、都市部で老後生活は現段階では不可能である。これを踏まえ、本研究の焦点として、国有企業の定年退職者および農民工の階層性と老後生活問題に絞ったことが示されている。ここで言われている中国社会の階層性とは、農民と都市住民、都市部の農民工からなる「三元構造」として大きく把握され、さらに、①国家・社会管理者層、②経営・管理者層、③私営企業主層、④専門技術者層、⑤事務職員層、⑥零細経営者層、⑦商業・サービス業従業員層、⑧産業労働者層、⑨農業労働者層、⑩無職・失業者層(都市部)の「10大階層」によって把握する中国での最新の知見を踏襲している。

第1章では、国有企業改革によって企業保障体制が解体され、かつて国有企業から労働者に提供されていた住宅、医療、老後の保障がすべてなくなり、市場化することで雇用から老後まで問題が拡大された。また都市産業労働者の6割を占める農民工労働は低保障・無保障の現状にあり、生活面でも住居問題とともに健康維持の問題が顕在化していることを明らかにしている。

第2章では、都市労働者を対象とした企業年金制度と公務員年金制度は、定年退職者の年金の所得格差や、就労、健康、経済の差を生じさせていることを社区在住の定年退職者の聞き取り調査結果から明らかにしている。農民工の場合は全国統一的な保険制度がないため、地域によって制度の内容が異なるだけではなく、初代農民工と「新世代農民工」の労働条件や都市定住の考えなどから世代別の階層性が生じていることを指摘している。

第3章では、大連市で行った施設入所者の質問紙調査と聞き取り調査の結果分析から、入所者に関する以前の就 労先と戸籍地の違いで階層性がみられ、所得階層の違いによって、入居部屋、入居料負担、交友関係、余暇活動な どの格差が形成されることを確認した。現段階で、高齢期に入った農民工のほとんどは農村部に戻るため、農民工 出身者は見られなかった。

第4章では、地域で居住する高齢者の実態について第5章で分析するに先立ち、地域の高齢者を対象としたすべての住民を対象とした教育、就労支援、医療保険、介護や高齢者の私的扶養を補う「家庭養老院」が社区サービスとして整備されつつあり、四つに類型分類できる地域のうち、観光および新興ビジネスの集中地域や郊外住・工・農の混在地域と分類できる地域で整備が広がりつつあるという実態を明らかにしている。

第5章では、中国都市部における地域在住の高齢者の私的扶養と社区サービスを利用する社区サービス利用型扶養の現状を検討している。地域に住む高齢者は、公務員年金者、企業年金者、無年金者など所得の違いで階層に分けられ、自分の所得に合わせてサービス利用の選択をしなければならない実態にあることを確認している。そして、聞き取り調査を通して、低所得・貧困の高齢者において、社区サービスの利用料負担が出来なくてサービス利用が困難になっている実態を明らかにした。

終章では、高齢者の住み慣れた地域で、安心で老後生活を送れるように、社区サービスの充実を図る社区は増えているが、高齢者サービスの市場化と産業化の推進によって、サービス内容は増えるものの、サービス事業体の連携や低収入・貧困階層への配慮がきわめて少ない現状であるという問題点を確認している。その上で、すべての高齢者に平等なサービス利用および提供を可能にするためには、①財政支援を通して低所得者や貧困者の社区サービス利用が困難にならないよう、負担軽減を図る観点から補助給付の制度を作り上げること、②年金制度の統一より所得格差を取り除くこと、③サービス利用料と提供サービス内容の統一を図ることなどの課題があることを指摘し、地域型居宅サービスシステムの構想を提起している。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は以下の点で評価できるものである。

- (1) 中国都市部の退職高齢者の老後生活問題と扶養問題にある階層性を把握する実証的な研究は少なく、現役時代の所属階層等(国有企業退職者と、行政部門退職者および農民工とその内部における初代と新世代)により所得、住宅、交友関係、余暇生活等の面で生活問題の階層性と重層化の実態があることを把握した先駆的な研究として高く評価できる。
- (2) 中国社会は国有企業中心の社会構造が消滅し、他方で新しく農民工となった農村部出身の多数の労働者は大都会でも働いても社会保障の体制がなく、動乱の種になりかねないとも言われている。その重要な根拠の一つとして老後の生活と健康の保障体制がないことは深刻な実態であることに着目し実証的に明らかにしている点は大変意義深い。
- (3) 研究手法として、中国において科学的な統計データや調査データの蓄積が乏しいなかで、信用できる統計データや出版物で発表されたデータ、また、アンケート調査と面接調査を織り交ぜて自ら現地調査を実施し自分の目と足で確認できるデータ等を根拠にして結論を導き出していることも、中国社会を対象とした実証的な研究成果として貴重である。
- (4) 高齢化に対応して社区サービスが整備されつつあるが、市場化と産業化の推進という手法がとられているままでは、高齢者の階層分化が進んでいることを踏まえると有効に対応出来るとは言えず、①財政支援を通して低所得者や貧困者の社区サービス利用が困難にならないよう、負担軽減を図る観点から補助給付の制度を作り上げること、②年金制度の統一より所得格差を取り除くこと、③サービス利用料と提供サービス内容の統一を図ることなどの具体的な課題の解決が不可欠であることを指摘している点も、実証的な根拠に基づく具体的な問題提起として評価できる。

上記のように本論文は高く評価しうるものではあるが、十分でない点や残された課題もある。

(1) 階層性の区分は、先行研究を踏襲して「三元構造」や「10大階層」区分を踏襲し採用している。これらの階層区分に関する概念自体の社会科学的な独自な吟味は十分になされているとは言えない。これらの概念は外形的な把握のきらいがあり、今後の一層の社会科学的な吟味がのぞまれるが、それ自体が独自な研究課題となるが、継続的な検討を期待したい。老後生活問題の階層性を調査に基づいて実証的に把握をするために、現役時代の階層と、それに関連する所得水準を中心にし、住宅、交友関係、余暇生活等に広げてとらえようと努力し、「社会問題の重層化」の視点を援用している点も評価されるが、これに基づいて、「階層区分」や「階層性」概念を再吟味することで、

研究のキー概念の彫琢を進め、実証研究の切れ味を磨く努力も今後に期待したい。そのことが、中国社会の階層分析に新たな知見を加えることになると期待できる。

- (2) 農民工は現状では高齢期に入るとほとんど農村部にもどって生活するため、都市部での老後生活問題は顕在化していない。このために農村部にもどった農民工の老後生活問題は、本論文では研究対象としていない。今後農村部にも視野を広げた研究課題が残されている。また、都市部においても、今後戸籍制度の改革や規制緩和が進む中で老後も都市に定住する農民工も増えてくると予想される。それにともなう都市定住農民工の老後生活問題の検討は、今後の研究課題として大きく浮かび上がってくることが明らかであり、今後研究課題として積極的な取り組みを期待したい。
- (3)終章での課題提起はなされているが、それらの課題に関連した日本の経験の批判的な分析や、課題を遂行していくための条件についての吟味はなされていない。これらも今後に残された課題として確認したい。

以上のように、一層吟味されるべき点や今後に残されている課題がある。しかし、それは本論文の高い評価をくつがえすものではない。中国の高齢者の老後生活の階層性とそこから導かれる政策課題に注目する研究者はまだまだ少なく、今後の重要な研究領域となっている。研究のさらなる継続発展が期待される。前述の問題点等を中心とした公聴会での応答においても的確に答えて、遺漏がなく、審査委員会は一致して、本論文は博士学位を授与するにふさわしいものと判断した。

【試験または学力確認の結果の要旨】

本博士学位請求論文の公聴会は、2013年6月27日(木)15時00分から16時30分まで、産業社会学部小会議室にて行われた。審査委員会は、公聴会の質疑応答を踏まえ、各審査委員の意見交換の結果、本博士学位請求論文が、博士を授与するに値するものであると全会一致で判断した。

なお、徐玲氏は、学術論文3本(すべて単著で査読あり、うち1本は学会誌に掲載)、英語論文の翻訳1本(学 術図書の章を担当翻訳)があり、本学位請求論文を通して中国語文献だけではなく日本語文献をはじめとする外国 語文献の理解においても優れており、十分な専門知識と、豊かな学識を有するものと、審査委員会は判断した。

以上から、審査委員会は申請者に対し、本学学位規程第18条第1項に基づいて「博士(社会学 立命館大学)」を授与することが適当であると判断する。

審查委員 (主查) 石倉 康次 立命館大学産業社会学部教授

(副查) 小川 栄二 立命館大学産業社会学部教授

(副查) 文 楚雄 立命館大学産業社会学部教授